

Q 前期高齢者交付金の見直しについて聞きたい。

A 前期高齢者交付金は2年前の医療費に対する概算で交付され、予算算定時より実際は少なくなっている。今後その要因等を見極めて、検討していきたい。

文教経済委員会



給食風景

Q 給食費値上げの予定について聞きたい。

A 旧尾道市内の幼稚園・小中学校で、1食当たり20円の値上げを検討している。

Q 学校給食会では値上げを前提に議論がされようとしているのか。

A 給食費については、理事会で議論し、値上げの方針が承認された。今後は学校給食会の総会で諮る予定である。

Q スローフードのまちづくりを目指していく上で、食育に力を入れていくと市民に宣言している以上、値上げを抑える検討はできないか。

A 今年度から燃料費保護者負担をすべて公費負担に切り替え、献立も工夫する等検討してきたが、昨年あたりから繰越額が激減し、今年度は赤字の見通しであり、現段階では不足額が大きく、対応しきれないため提案している。



勤労青少年ホーム

Q 尾道市勤労青少年ホーム条例の改正の趣旨と利用状況について聞きたい。

A 勤労青少年ホームの活動の充実を図るため、利用者の対象年齢を30歳

未満から35歳未満に引き上げたものである。また、利用状況については、20歳から29歳までの利用が平成15年度をピークに減少傾向で、30歳代の利用が平成15年度から増加傾向にある。

Q 尾道市勤労青少年ホームの20歳代の利用が減少している要因と今後の対策について聞きたい。

A 少子高齢化が主な要因と思われる。今後は、生涯学習の拠点としての広報も充実する必要がある、広報紙やホームページ等を通じ、取り組んでいきたい。

Q 若者の施設利用を増加させるためにも、若者定住対策部門を設置し、強化させる考えはないか。

A 若者の尾道市に住みたいという夢や希望を叶えるためには、本市の最上位計画である尾道市総合計画を着実に実施していくことが現時点で一番求められていると考えている。

Q 今年3月の広報紙での勤労青少年ホームの会員募集では、すでに対象年齢が35歳未満となっていることと今回の条例改正の整合性について聞きたい。

A 条例には勤労青少年ホームを利用できる者は30歳未満の勤労青少年とこれに準ずるものとして市長が特に認められた者であり、これまでこの条項を適用し、対象年齢を35歳未満として運用してきた。後追いの形になったが、今回、条例を整備するものである。

建設委員会

Q 因島田熊町の東浜1号排水ポンプを修繕するに至った経緯と、予算内訳について聞きたい。

A 4月26日に管理している内海造船からポンプが故障したとの連絡を受け、応急修理で対応したが、翌日異常音が発生しポンプを引き上げたところ、インペラとシャフトの間に帯状の土嚢袋が挟まって軸受け等を破損したものと判明した。ポンプ修繕費の内訳については、部品等の修繕に要する経費、約810万円と、仮設ポンプの設置及びリース費用が1,070万円程度である。

Q こういった故障の頻度と定期点検やオーバーホールの状況について聞きたい。

A 今回は特異な事例と認識しており、当該ポンプの点検等については、オーバーホールはしていないが、平成5年8月に設置して以降、管理する内海造船において、梅雨時期や台風時期と、1カ月に1回定期的な試運転を行っている。

Q 再発防止策について聞きたい。

A ポンプ場にゴミが流入しないよう縦筋のスクリーンを設置しており、これに横筋を加えることで、さらにゴミが流入しにくい構造にしたいと考えている。また、ポンプ自体の改善については、メーカーから現在の形を変えることが難しいとの報告を受けているので、地域住民にゴミのポイ捨て禁止などの啓発を通して、今回の原因となった帯状あるいはローブ状のものは流さないよう要請したい。

Q 損害賠償の要因となった、尾道市十四日元町において発生した水道管の漏水の原因について聞きたい。

A 水道管の老朽化が原因と考えている。

Q 損害賠償は保険の対象となるのか、また何らかの再発防止対策を講じたのか。

A 保険に加入しており、保険から補填されるが、全額ではなく、251万6,000円の損害見積額に対し、247万8,249円の提示を受けている。また、再発防止策については、管の交差する部分の間隔を30cm以上離して敷設するようにし、鉛管についても現在はポリエチレン管に敷設換えている。

Q 交差する管を30cm以上離すことの根拠と敷設の際の他業界との調整はなされているのか。

A 並行する管は従来から30cm以上離していたが、根拠としては水圧や土質によって異なるので明確には答えられない。また、他の業界との調整については道路会議等で十分なされていると考えている。

永年在職議員の表彰

中国市議会議長会表彰
中国市議会議長会第121回定期総会において次の議員が永年在職議員として表彰されました。

特別表彰
新田 賢毅 (議員12年以上)

全国市議会議長会表彰
全国市議会議長会第84回定期総会において次の議員が永年在職議員として表彰されました。

議員 (特別表彰)
檀上 正光 (議員25年以上)
議員 (一般表彰)
田頭 弘美、新田 賢毅 (議員15年以上)
岡野 長寿、村上 弘二、村上 泰通、
吉田 尚徳 (議員10年以上)

平成20年第3回定例会審議日程(予定)

8月27日(水)	議会運営委員会	10:00
9月5日(金)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
9月9日(火)	本会議(一般質問)	10:00
9月10日(水)	本会議(一般質問)	10:00
9月11日(木)	総務委員会	10:00
	民生委員会	13:00
	文教経済委員会	10:00
9月12日(金)	建設委員会	13:00
	議会運営委員会(建設委員会終了後)	
	議会運営委員会	10:00
9月17日(水)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

議会メモ(その5)

一般質問とは

議員が、市の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すことを言います。尾道市議会では、6月、9月、12月の各定例会で行います。なお、2月定例会は新年度予算に関わっての市長の総体説明に対し、総体質問が行われています。

尾道市議会のホームページを開設しています

本会議録画中継の視聴や、会議録の閲覧も可能です。どのような課題が審議され取り組みが行われているか、ぜひご覧ください。

☞ <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

問い合わせ先 議会事務局(☎0848-7371)

尾道市行財政改革 実施計画の進捗状況

本市は、昨年5月に行財政改革大綱およびその実施計画にあたる集中改革プランを策定し、平成22年度までの4年間を計画期間としてスタートさせました。

「活力あふれ感性息づく芸術文化のまち尾道」を目指し、小さな都市でありながら他にはない魅力的な価値をもつまちづくりを進めていくために、3つの基本方針を定めて実行に移しました。

計画初年度である平成19年度の進捗状況は、右枠のとおりです。

平成19年度の節減効果額は、276,864千円です。(人件費削減分は次年度に効果額が現れるので含んでいません。)内訳は数値目標を定めていたもの37,583千円、定めていなかったもの239,281千円です。

なお、計画を着実に推進していくために、現在、事務事業の総点検を実施中です。

詳細はホームページに掲載していますが、希望者には配布します。なお、集計中のところは、集計できた段階でホームページを更新します。

問い合わせ先

職員課(☎0848-7342)

1 財政の健全化

【主な取組事項】 財政運営計画の推進
歳入の確保(口座振替の推進、使用料・手数料の改定)
歳出の削減(事務事業の見直し、補助金等の見直し)

【主な数値目標】 市債残高：平成22年度 800億円
実績 平成17年度 820億3百万円
平成18年度 802億89百万円
平成19年度 集計中

計画策定時の初期値は<実績>の右に掲載

2 効率的な行政運営

【主な取組事項】 組織・機構の見直し
定員適正化(職員数の削減)
給与水準の適正化
民間活力等の積極的な活用
新市建設計画の計画的な推進

【主な数値目標】 職員数：平成23年4月1日現在 2,300人
実績 平成19年4月1日現在 2,426人
平成20年4月1日現在 2,379人
(定員適正化計画による年度目標値は2,404人)

3 市民と行政の新たな関係づくり

【主な取組事項】 パブリックコメント制度の導入
協働のまちづくり基本指針の策定
広報紙・ホームページの充実
情報公開の推進
窓口業務の改善

【主な数値目標】 行政手続きの電子申請率：平成22年度 30%
実績 平成18年度 12%
平成19年度 13%